

令和6年度 全国こども政策主管課長会議

# こどもの自殺対策の推進について

こども家庭庁支援局  
総務課長 山下 護

## 《 目 次 》

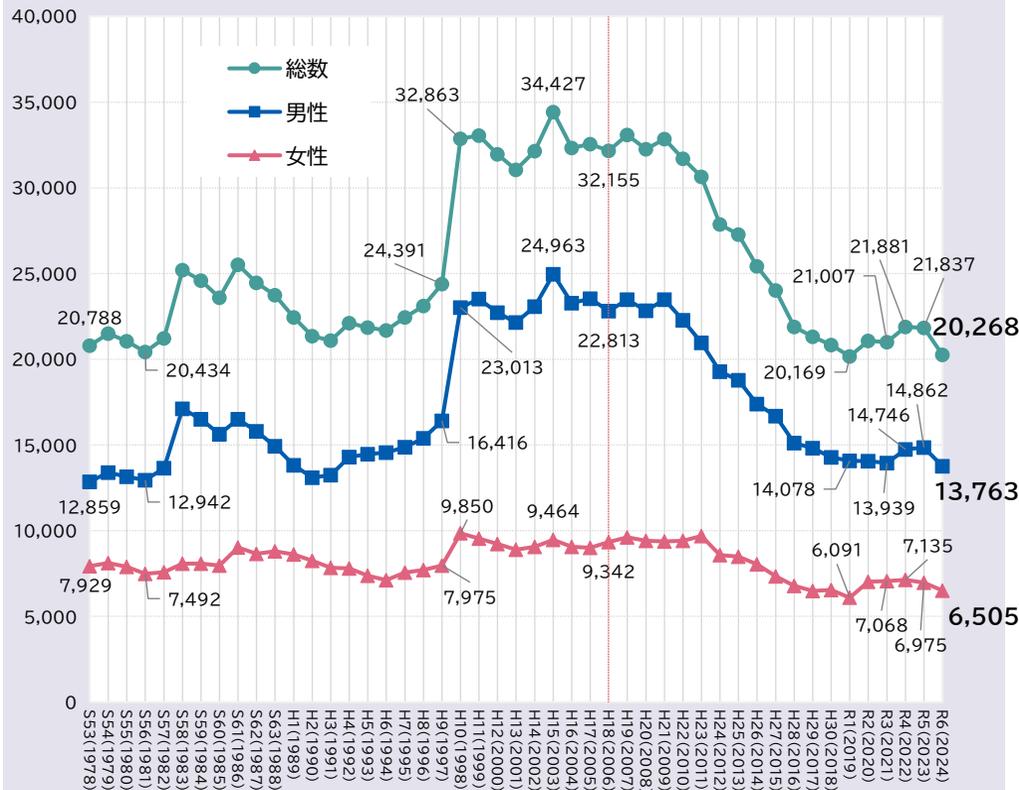
---

1. 小中高生の自殺者の動向について.....	3
2. 令和7年度予算案等におけるこどもの自殺対策関連予算について.....	7
3. 「こども・若者の自殺危機対応チーム事業」について.....	10
4. 参考資料 .....	14

# 1. 小中高生の自殺者の動向について

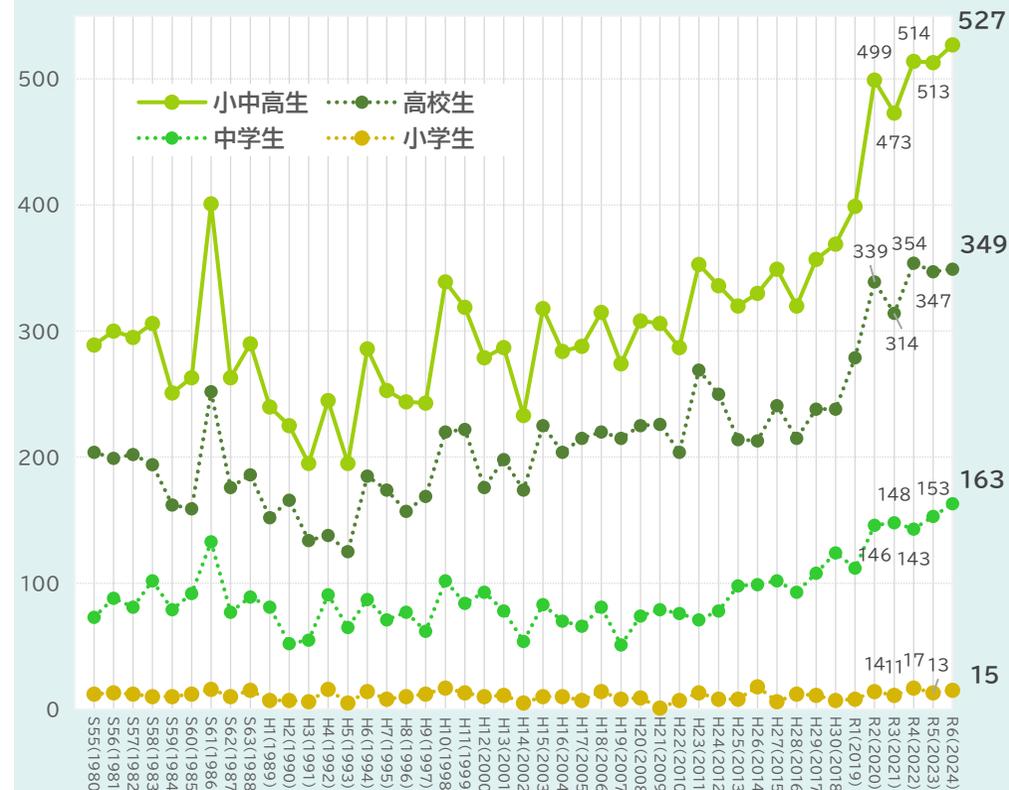
## 自殺者総数・男女別の推移

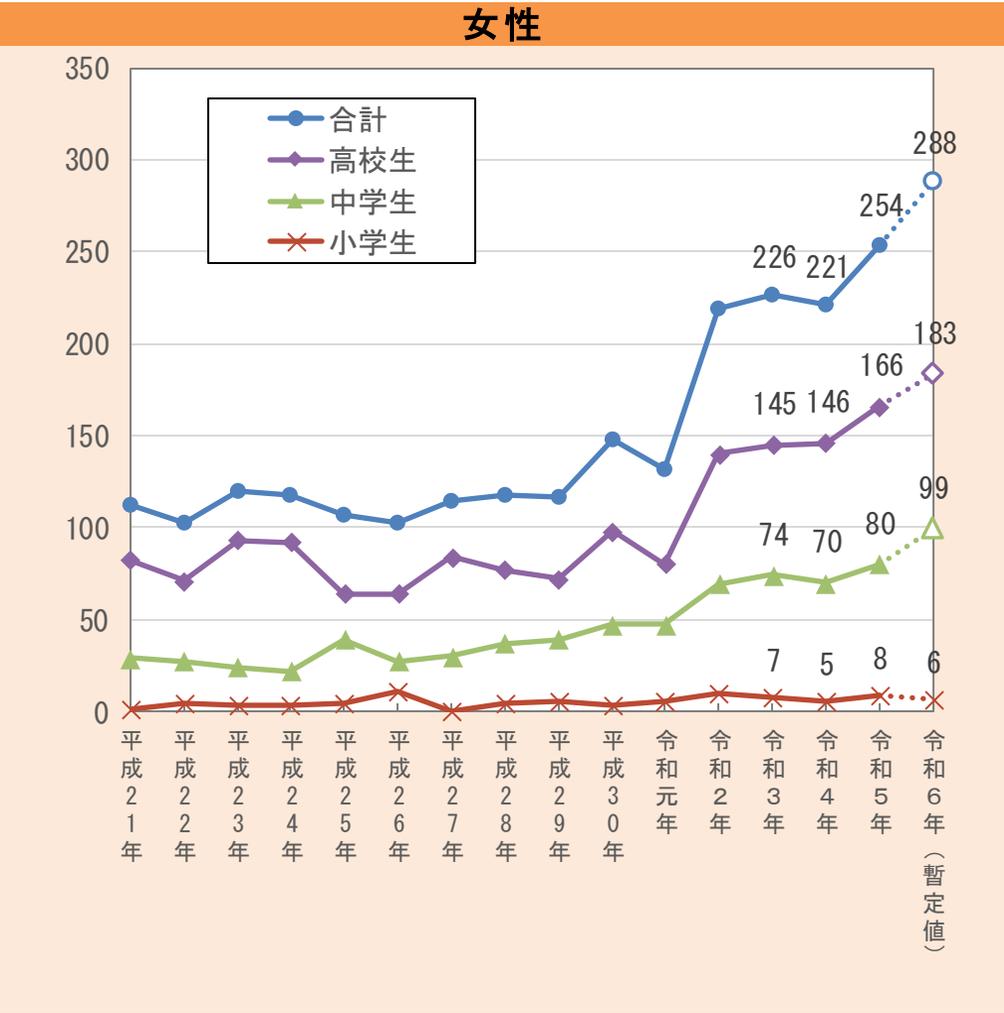
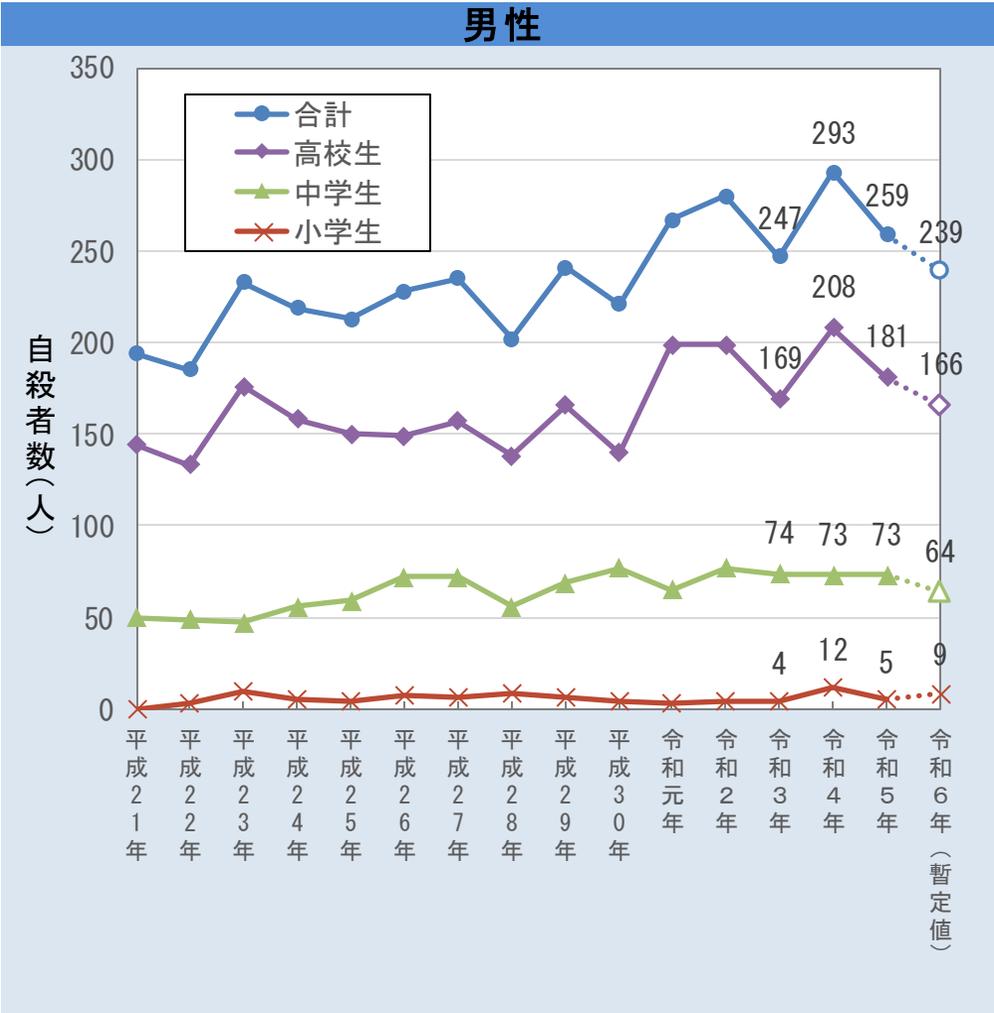
- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると、自殺者総数は37%減、男性は38%減、女性は35%減となった。  
(H18 32,155人 → R1 20,169人)
- 令和6年(暫定値)は、自殺者総数が前年を下回り、20,268人となっている。また、男性の自殺者数が3年ぶりに減少し、女性の自殺者数が2年連続で減少している。



## 小・中・高生の自殺者数の推移

- 小中高生の自殺者数は、増加傾向となっている。
- 令和6年(暫定値)は、527人であり、過去最多となっている。



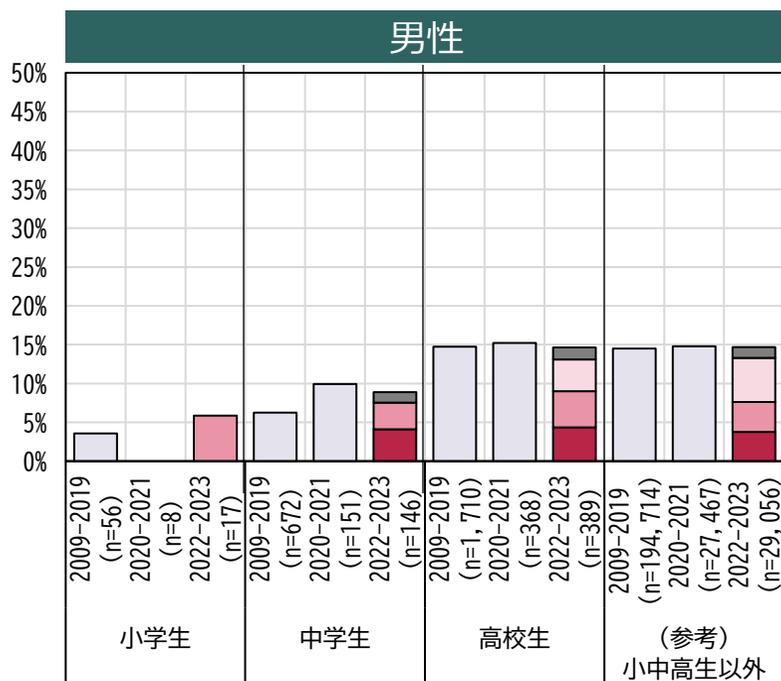


資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

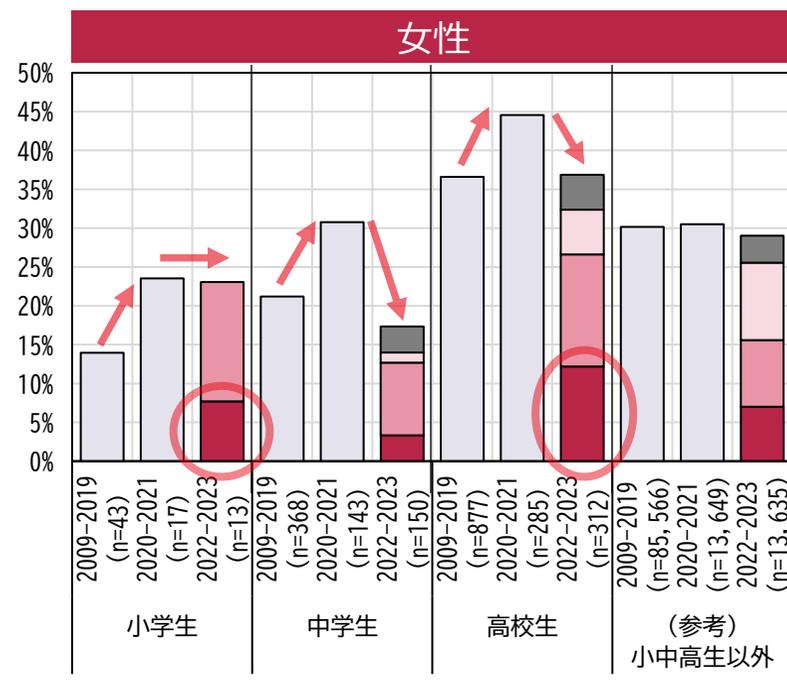
## 第2章 こどもの自殺の状況と対策⑤ 小中高生の自殺者における自殺未遂歴

- 小中高生の自殺者急増前（2009～2019年）、自殺者急増期（2020～2021年）、自殺者急増後（2022～2023年）の各期間について、小中高生の自殺者に占める**自殺未遂歴ありの割合の推移**をみると、
  - 女性は、自殺者急増期に自殺未遂歴ありの割合が上昇している。
  - 女子小学生は、自殺者急増後も自殺未遂歴ありの割合が横ばいで推移している。
- 2022年以降では、小中高生は男女ともに自殺未遂があった時期が自殺の1年以内である場合が過半数を占め、特に女子小学生や女子高校生では、自殺から1か月以内に自殺未遂歴があった自殺者の割合が高い。

### 性別、期間別にみた小中高生の自殺者における自殺未遂歴ありの割合



自殺統計原票が改正された2022年以降、自殺未遂の時期についても把握可能となった。



# 都道府県別の小中高生の自殺者数（令和元年～令和5年の累計）

令和6年3月29日現在

北海道	103人	東京都	297人	滋賀県	27人	香川県	15人
青森県	18人	神奈川県	118人	京都府	34人	愛媛県	20人
岩手県	25人	新潟県	39人	大阪府	141人	高知県	15人
宮城県	44人	富山県	12人	兵庫県	124人	福岡県	97人
秋田県	14人	石川県	21人	奈良県	38人	佐賀県	15人
山形県	27人	福井県	15人	和歌山県	11人	長崎県	14人
福島県	40人	山梨県	23人	鳥取県	3人	熊本県	29人
茨城県	53人	長野県	41人	島根県	15人	大分県	16人
栃木県	57人	岐阜県	40人	岡山県	40人	宮崎県	30人
群馬県	32人	静岡県	72人	広島県	55人	鹿児島県	33人
埼玉県	151人	愛知県	157人	山口県	25人	沖縄県	18人
千葉県	140人	三重県	37人	徳島県	7人	全国計	2,398人

※ 発見日、発見地集計

## 2. 令和7年度予算案等における こどもの自殺対策関連予算について

# 令和7年度予算案等におけるこどもの自殺対策関連予算の状況について

- 令和5年6月に「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）において、取りまとめた「**こどもの自殺対策緊急強化プラン**」に基づく取組を進めるため、以下のとおり、各省庁において令和7年度予算要求等を行っている。

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」	令和7年度予算案等
<p><b>こどもの自殺の要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施</li> <li>学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表</li> </ul> <p><b>自殺予防に資する教育や普及啓発等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定</li> <li>「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知</li> </ul> <p><b>自殺リスクの早期発見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究</li> <li>自殺リスク含む支援が必要な子どもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む。</li> <li>公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための調査研究の実施 令和7年度予算案：0.2億円【こども家庭庁】</li> <li>昨年度から都道府県等に対して基本調査の実施状況等について調査を実施【文部科学省】</li> <li>自殺予防教育の指導モデルの普及促進に向けた、学校の授業支援や教職員への研修等の実施 0.1億円【文部科学省】</li> <li>地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援 令和7年度予算案：32.1億円の内数【厚生労働省】</li> <li>学習指導要領に基づく指導の充実を促進（啓発資料の周知）【文部科学省】</li> <li>1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するため、無償・有償で利用できる健康観察・教育相談システムの一覧や、システム構築のためのマニュアルを作成し、通知や研修会等において積極的な周知を実施【文部科学省】</li> <li>潜在的に支援が必要な子どもをプッシュ型・アウトリーチ型支援につなげるための情報・データ連携に係る実証事業の実施 令和6年度補正予算：4.7億円の内数【こども家庭庁】</li> <li>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 令和7年度予算案：86億円【文部科学省】</li> </ul>

**電話・SNS等を活用した相談体制の整備**

- ・ 「孤独・孤立相談ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化

- ・ 年未年始等の既存の相談窓口が閉まる期間における孤独・孤立相談事業の実施  
令和6年度補正予算：4.1億円の内数【内閣府】
- ・ 孤独・孤立対策ウェブサイトの18歳以下を対象としたこども向け専用ページやチャットボット等により、相談先の案内など声を上げやすくするための情報発信に取り組む 0.3億円【内閣府】  
※デジタル一括計上予算として要求
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体及び民間団体が行うSNSを活用した相談体制を強化 令和7年度予算案：32.1億円の内数【厚生労働省】  
（参考）令和6年度補正予算：20.3億円の内数【厚生労働省】

**自殺予防のための対応**

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す。
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実

- ・ 地域自殺対策強化交付金等により、こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援を更に推進 令和7年度予算案：38.1億円の内数【厚生労働省】  
（参考）令和6年度補正予算 20.3億円の内数【厚生労働省】

**遺されたこどもへの支援**

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援

- ・ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、学校内外の教育支援センターの機能強化や学びの多様化学校（※）の設置促進等を実施 ※令和5年8月に不登校特例校から名称変更  
令和7年度予算案：95億円【文部科学省】

**こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等**

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 指定調査研究等法人における必要な情報収集・調査分析を実施する体制強化
- ・ 「こども若者★いけんぱらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成

- ・ 地域自殺対策強化交付金により、自死遺族団体に対する活動支援を実施  
令和7年度予算案：32.1億円の内数【厚生労働省】
- ・ 中学生や高校生をターゲットにした、自殺予防・自殺対策に関する情報発信を行うための広報啓発活動の実施  
令和7年度予算案：0.4億円【こども家庭庁】
- ・ 調査研究等業務交付金により、自殺対策に関する調査研究等の体制を強化  
令和7年度予算案：6.0億円【厚生労働省】
- ・ こどもや若者の意見を聴く取組等を通じ、こどもの自殺対策に関する制度や政策に反映【こども家庭庁】
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援（再掲） 令和7年度予算案：32.1億円の内数【厚生労働省】

令和7年度予算案 60百万円（61百万円）

## 事業の目的

- 近年、小中高生の自殺者数が増えており、令和5年の小中高生の自殺者数は513人と、過去最多を記録した令和4年（514人）と同程度の水準となっている。特に、中高生の自殺者数は令和2年頃に増加し、高止まりしている。
- 令和5年から「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）を開催し、こどもの自殺対策の強化に関する施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」としてとりまとめ、関係省庁一丸となって総合的な施策を推進している。
- 本事業では、本プランに基づき、こどもの自殺対策の推進に向けた要因分析及び広報啓発活動を実施し、こどもの自殺対策の強化を図り、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に寄与する。

## 事業の概要

### ① こどもの自殺の要因分析（こども政策推進事業費補助金）

- 令和6年度に実施した多角的な要因分析（※）の結果を踏まえ、引き続き、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む。  
（※）警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を用いた多角的な要因分析を行うための調査研究を実施する予定



### ② こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動（こども政策推進事業委託費）

- 中学生や高校生を対象に、自殺予防・自殺対策について、訴求力のあるデジタルコンテンツの作成・発信等を行い、関係省庁と連携した広報啓発活動に取り組む。



## 実施主体等

【実施主体】民間団体 【補助率】10/10

### 3. 「こども・若者の自殺危機対応チーム事業」について

# こども・若者の自殺危機対応チーム事業の更なる推進

令和7年度当初予算案 38億円の内数 (37億円の内数) ※()内は前年度当初予算額  
※令和6年度補正予算額 20億円の内数

(38億円の内訳)  
地域自殺対策強化交付金 32億円  
調査研究等業務交付金 6.0億円

## 1 事業の目的

- 令和5年(2023年)の小中高生の自殺者数は、513人となり、過去最多であった前年(514人)と同水準で推移しており、自殺予防等への取組について強化していく必要がある。特に、自殺未遂歴や自傷行為歴等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要である。
- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月2日とりまとめ)や「自殺総合対策大綱」(令和4年10月14日閣議決定)においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組みの構築について盛り込まれている。また、本プランにおいては、チームの全国への設置を目指すことになっている。
- こうした状況を踏まえ、こどもの自殺対策の強化の観点から、「こども・若者の自殺危機対応チーム」の設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応に向け、より一層取組を推進する必要がある。

## 2 事業の概要・スキーム

多職種の特任家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等があるこども・若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業を実施する。

【こども・若者の自殺危機対応チーム】(事務局:地域自殺対策推進センター等)

- 支援対象者: 次のこども・若者のうち、市町村等での対応困難な場合に対応チームによる支援を必要とする者
  - ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない 等
- 構成: 精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題により必要な人員とする
- 内容: 地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下を実施。
  - ①チーム会議の開催: 支援方針・助言等の検討
  - ②支援の実施: 支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査
  - ③支援の終了: 地域の関係機関への引継
- 都道府県・指定都市への取組支援:  
厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、当該事業を実施する都道府県・指定都市に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。



## 3 実施主体等

- 実施主体: 都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」
- 交付率: 10/10

# 「こども・若者の自殺危機対応チーム事業」の状況

- 厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁の3大臣連名で、こども・若者の自殺危機対応チームの設置を呼びかけるメッセージを発出（2023年9月8日）
- 全国会議で都道府県・指定都市等に対して、こども・若者の自殺危機対応チーム事業を説明（2023年9月22日、2024年7月22日、2025年2月13日）

## <地域自殺対策強化交付金による実施状況>

### 【令和5年度】令和5年度当初予算

支援自治体数：4自治体（令和5年度交付決定ベース）

⇒ 長野県、福井県、大阪府、静岡市

### 【令和6年度】令和6年度当初予算、令和5年度補正予算（繰越分）

支援自治体数：16自治体（令和6年度交付決定ベース）

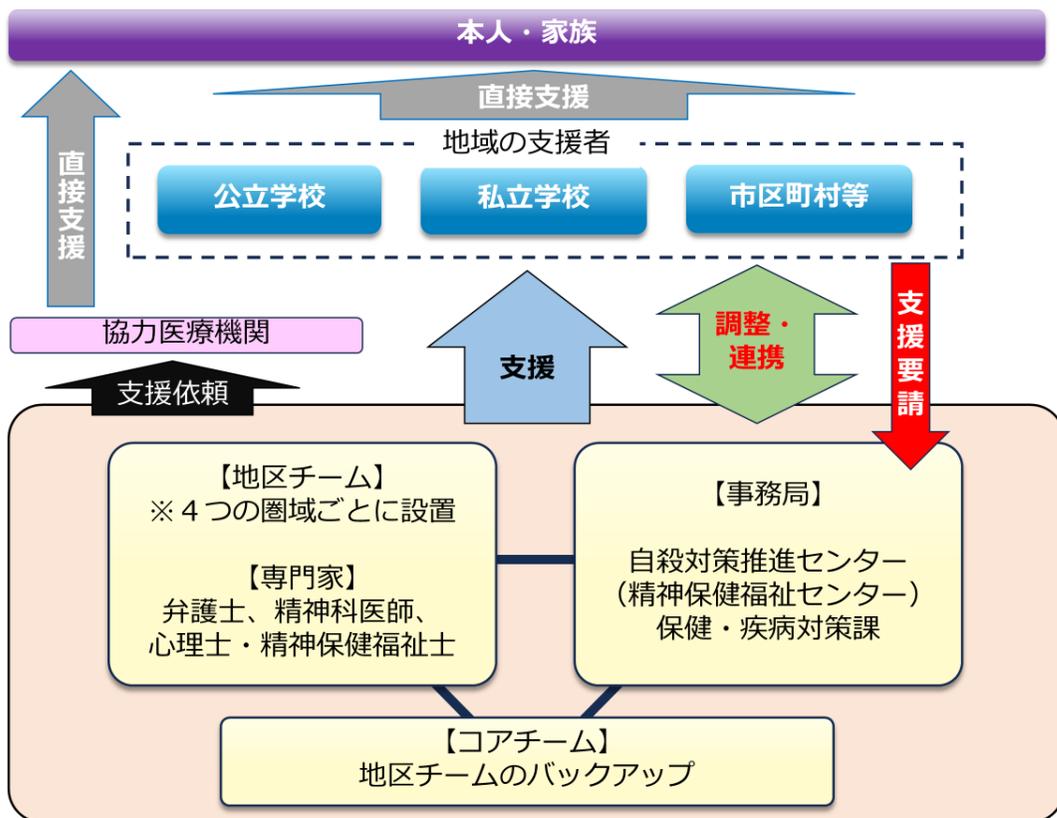
⇒（上記4自治体に加え）

青森県、宮城県、埼玉県、滋賀県、鳥取県、岡山県、徳島県、高知県、大分県、札幌市、名古屋市、北九州市

こどもの自殺対策においては地方公共団体の果たす役割が非常に大きく、学校や教育委員会、家庭、地域が連携して、地域全体で子どもたちを守る仕組みを構築することが重要になる。

## 【支援の流れ】

チームは、全県1つの「コアチーム」と、4つの圏域ごとに設置された「地区チーム」に分かれている。コアチームは主に地区チームのバックアップや事例分析、地区チームは支援要請のあったケースの地域支援機関に対する支援を担っている。



## 【チームによる支援の主な流れ】

- ①地域の支援機関等からの支援要請を受け、チーム事務局において、地域の支援機関等に聞き取りを実施。
- ②支援機関等から聞き取った内容を基に、チーム事務局において地区チームのメンバーを選任。地区チームの支援検討会議において支援方針を検討し、同方針に基づき地域の支援機関等を支援。支援方針の検討に当たっては、必要に応じてコアチームに助言等を依頼。また、支援検討会議において医療機関の受診等が必要と判断した場合、チーム事務局から協力医療機関に対し支援を依頼するとともに、必要に応じて他の関係機関にも協力を要請し、連携支援を実施。
- ③地域の支援機関等により、支援対象の子どもや家族を支援。
- ④支援状況等は地区チーム内で共有し、更なる支援が必要な場合は支援方針を検討し地域の支援機関等を支援。また、コアチーム会議により支援ケースの検証を行い、地区チームにフィードバックする。

## 4. 參考資料

- 令和6年の小中高生の自殺者数の暫定値が527人と過去最多となったことから、三原こども政策担当大臣からこども・若者の皆さんに向けて、緊急メッセージを発信。

(メッセージ全文)

こども・若者の皆さん、こんにちは。こども政策担当大臣の三原じゅん子です。

皆さん、自分のこと、友人や恋人のこと、そして、家族のこと。何かに悩んだり、不安を感じたりしていませんか。

色んなことに悩み、不安になること、これは決して悪いことではありません。つらい気持ちでいっぱいになり、どうしていいかわからなくなって、時に消えたいと思うことも、あるんだよね。そうした気持ちも、また、あなたの大切な気持ちです。

誰にも相談できなくて、眠れなかったり、ご飯が食べられなくなったりしていませんか。それは、あなたのこころのSOSかもしれません。

私たちは、あなたの思いや気持ちを大切にしたい。そして、少しでも受け止めたいと思っています。

つらい気持ちになったとき、「身体を動かす」、「深呼吸する」など、あなたの気持ちが少しでもほっとする方法に、「ちょっと人に自分のことを話してみる」。試してみてください。

でも、勇気がいりますよね。自分のことを話すのは。。。それでも、話してみると、少しだけほっとできることもあるかもしれません。

あなたの思いを大切にしながら、「世の中には信頼できる大人がいる」と思ってもらえる社会を、私たちはあなたと一緒に作りたと思っています。

不安や悩みの背景には、あなた自身だけではなく、社会が抱える問題もあります。あなただけが不安や悩みを一人で背負わなくてもいいよう、そして、迷うことなく不安や悩みを打ち明けられるよう、私も一緒に考えていきます。

皆さんの声をしっかりと受け止め、皆さんの声を大切にできる社会をつくっていきます。



▼こども家庭庁X



▼こども家庭庁YouTube



# こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動

- 令和5年6月に取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、こども・若者に届くような広報啓発活動を実施・検証し、今後のこどもの自殺対策について、こども家庭庁が取り組むべき広報啓発の方針を検討。
- こどもの自殺対策等に関わる幅広い関係者からなる有識者検討会を設置し、広報啓発活動の企画段階から、助言を得て実施。

実施事業者：アクセンチュア株式会社

## 有識者検討会委員

- **NPO法人 あなたのいばしょ**  
理事長 根岸督和氏
- **NPO法人 OVA**  
代表理事 伊藤次郎氏
- **NPO法人 Light Ring.**  
代表理事 石井綾華氏
- **NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク**  
情報デザイングループリーダー 鈴木洋平氏
- **一般社団法人**  
**いのち支える自殺対策推進センター**  
広報室長 山寺香氏
- **株式会社 官民連携事業研究所**  
代表取締役 鷺見英利氏
- **株式会社 大広WEDO**  
チームリーダー 谷本卓哉氏
- **日本放送協会 大阪放送局**  
ディレクター 後藤怜亜氏

## 令和6年度の広報啓発活動

- **高校生を対象に、**悩みを持つ友人に対し、自分ができるサポートを考えるワークショップ (※)
  - **保護者等を対象に、**こどもの心のサインを学ぶ講演会 (※)
- (※) 自殺対策に先進的に取り組んでいる長野県内で実施
- **こどもから大人まで幅広い世代を対象に、**全国的なインターネット調査を用いたメディア向けPR



各活動の検証結果を基に、有識者の助言を踏まえながら、今後のこどもの自殺対策に関する広報啓発活動の方針を検討し、次年度以降の施策へ反映。

# こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動

## ワークショップ（令和7年1月17日）

- 高校1年生（34名）を対象に、深刻な悩みを持つ身近な友人に対して、自分ができるサポートを知り、寄り添う重要性を理解することを目的とした講義及びグループワークを長野日本大学高等学校で実施。
- グループワークでは、カードゲーム形式で悩みを相談する側と相談を受ける側に分かれ、高校生によくある悩みに対して、どのようなサポートをしてほしいか（してあげたいか）をそれぞれが考え、お互いに発表。
- 事後のアンケートでは、以下のような回答があった。
  - ✓ 1人1人を大切にして、悩んでいることを人に相談したり頼ったりしてみることが大切だと思った。
  - ✓ 明るい人でも、何考えているかわからない人でも、きっと1人1人に悩み事はあると思いました。自分にとって小さいことでも、相手にとってはとても重要なことかもしれないし、解決したいと強く考えるものだと思うから、相談されたときは全力で聞きたい。
  - ✓ あまり人の悩みの改善策などを考えることがなかったから、ためになった。
  - ✓ 悩みを言いやすくなった。カードゲームが楽しかった。



## 講演会（令和7年1月26日）

- 保護者等の日常的に子どもと接する機会が多い方を対象に、深刻な悩みを持つ子どもの心のサインと、周囲の大人にとって望ましい行動や対応について学ぶ講演会「学ぼう心のサイン 守ろう10代の命」を長野県で実施（長野県内外から83名が参加）。
- こどもの自殺の現状や子どもを取り巻く深刻な悩み等に関する基調講演、深刻な悩みを持つ子どもの気付き方や支援の方法等に関する意見交換、ケーススタディを行うパネルディスカッションにより構成。



## 調査PR（令和7年1～2月末）

- 子ども（15～18歳）及び大人（19～59歳）を対象に、こどもの自殺に関する認識や取組等の実態について、全国的なインターネット調査により把握。

※ 上記の広報施策についてメディアに周知し、取材を誘致。各広報施策のメディア露出獲得を図り、効果検証につなげる。